

事業認可区域と PFI 事業区域の関係図

本事業で整備する区域（PFI事業区域）は、第1期事業認可区域（青線の内側）の中で、建物等の形状等を考慮し、2.1ha以内で設定すること。
 （現状の赤線は、本事業の整備区域を公園基本計画図において想定したものであるが確定したものではない。）
 ただし、温水利用型健康運動施設、駐車場、エントランス広場の基本的な配置については公園基本計画図のゾーニングに準じること。

基本計画図



区域名	面積
 都市計画決定区域	約8.3ha
 事業認可区域	約2.6ha
 PFI事業区域	事業認可区域のうち2.1ha以内